

会津若松市立行仁小学校等施設整備に向けた要請について

行仁小学校については、校舎の老朽化や耐震性の問題などから早急な建てかえの必要があるが、近年の学校建築においては、教育の多様化に合わせた柔軟な対応が可能な学校施設や、学校教育に限らず生涯学習の拠点、地域コミュニティの核となるような施設機能についても強く求められているところである。

このことから、その建築に当たっては、学校建築における基本構想（コンセプト）を見定めることが肝要であり、そのためには基本構想段階から専門家の専門的知見、教職員や地域住民の意見を踏まえた合意形成に努めることが重要であるとの認識に立ち、基本構想、基本設計の前の段階から、専門的知見の活用、教職員や地域住民の意見聴取等の手法をとり入れるよう、議会として教育委員会に対して提言してきたところである。

現在、市においては、将来にわたる持続可能なまちづくりの実現に向け、「公共施設等総合管理計画（平成28年8月策定）」に基づき、今後の公共施設の建てかえや改修について、機能の複合化や予防保全等を図りながら計画的に取り組むとしている。このような考え方のもと、執行機関においては、「会津若松市立行仁小学校等施設整備に向けた基本的な考え方（平成29年2月策定）」に基づき、地域住民と行仁小学校の建てかえや近隣の公共施設であるこどもクラブ、コミュニティセンター、消防屯所の3施設機能の複合化を含めた考え方について地域住民と意見交換を行ってきたところである。

しかしながら、平成29年5月10日に行仁地区で開催された「第18回市民との意見交換会」において、参加された地域住民から、教育委員会の説明会における説明内容や意見聴取の方法、事業の進め方について、不満等も含め多くの意見・要望が寄せられた。これを受けて、6月13日に広報公聴委員会より「行仁小学校建設と複合化施設の建設については、住民の意見を聞き進めるために、何らかの形で議会がかかわらなければならない。」との報告がなされ、議会としても、この間の経緯を整理するとともに、課題を分析し、問題の解決に努める必要があると考え、行仁小学校と近隣3施設を所管する文教厚生委員会所属委員で構成する政策討論会第2分科会において、教育委員会及び行仁地区住民との意見交換を実施したところである。

7月5日に実施した教育委員会との意見交換においては、教育委員会に対し、これまでの行仁小学校等施設の整備の進め方や複合化の考え方等についての説明を求め、これに対し教育委員会からは、「住民の意見を取り入れた学校建築となるよう努めてきたが、今後も地域住民の疑問や要望等に対して丁寧に対応するとともに、基本設計などの段階ごとでの住民意見の反映や、階層ごとでの意見交換会の実施などの対応をしていきたい」との回答を得たところである。

また、7月26日に実施した行仁地区との分野別意見交換会においては、参加住民より、「これまでの教育委員会の開催した説明会等において、教育委員会が示した施設の複合化のあり方や学校建築中における仮校舎設置の考え方等について、さまざまな提案を行ってきたが、これらの意見が事業計画に反映されることはなく、市は思い描いている事業計画を変更する考えはないと感じる」など、市の事業の進め方に対して疑念を抱くような意見が多く出されたところである。

当分科会においては、教育委員会の基本構想、基本計画の段階から、広く地域住民の意見を聴取し、学校建築を進めようとしている姿勢については、一定の評価をするものである。しかしながら、執行機関においては、「どのような学校を作るのか」といった学校建築における基本的な部分の議論を十分行わないままに、行仁小学校と周辺公共施設の複合化を前提とした説明を行い、さらには住民からの意見や疑問に対するフィードバックなど、丁寧な対応に至らなかったことが、地域住民との間に大きな隔たりを生む結果を招き、今後の事業の進め方に対して不信感を抱かれる状況となっていることについて、重要な課題として認識すべきであると考えます。

当分科会においては、これらの状況を受け、学校建築を所管する教育委員会、さらには対象施設を所管する部局を含めた公共施設の総合管理を行う執行機関に対して、行仁小学校建築に係る複合的施設の必要性の検討や事業の進捗状況に合わせた、より丁寧な市民意見の聴取、さらには聴取意見の事業への反映の考え方の提示など、適宜、地域住民へのフィードバックに努めるなどの適切な対応を行うよう、改めて要請するものである。